

保証月報

Contents

- 公益財団法人ふくい産業支援センターとの業務連携について
- 信用保証業務説明会を開催しました
- 福井県理容美容専門学校にて創業講座を開催しました

他

2018

11

特集

協会70年のあゆみ 最終回 ～創立70周年を迎えるにあたって～
創立70周年を記念してギャラリー展示を開始しています



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

▶ 巻頭特集

- 1 協会70年のあゆみ 最終回 ～創立70周年を迎えるにあたって～

▶ お知らせ

- 4 相談会の開催について
年末相談窓口について
- 5 公益財団法人ふくい産業支援センターとの業務連携について
- 6 信用保証業務説明会を開催しました
- 8 福井県理容美容専門学校にて創業講座を開催しました
女性職員向けの研修会・交流会を開催しました
- 9 保証利用状況照会票等の見直しについて
- 10 理事会を開催しました
- 11 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
創立70周年を記念してギャラリー展示を開始しています



おかげさまで創立70周年

～ロゴマークに込めた思い～
3本のリボンは中小企業、金融機関、
保証協会を表し、70周年を超えて
地域経済の更なる発展へ向け進んで
いく意思を表現しています。

▶ 12 平成30年10月の保証動向

▶ 13 保証実績月別推移表

▶ 統計資料

- 14 事業概況
- 15 業種別保証状況
- 16 金融機関別保証状況
- 17 市町別保証状況
- 17 資金使途別保証状況
- 18 制度別保証状況

▶ 保証制度一覧

- 19 協会保証制度
- 21 福井県制度融資
- 22 各市制度融資

今月の表紙：JR 福井駅

福井県の玄関であるJR福井駅、2023年の北陸新幹線延伸に向け「悠久の歴史を未来へつなぐシンボルゲートとなる駅」へと発展していくための工事が進んでいます。

県を代表する観光資源である恐竜に象徴される悠久の歴史と新幹線に象徴される未来、異なる2つの魅力を併せ持つ福井県の地域経済の活力ある発展と県内中小企業の振興に寄与するべく、当協会は70周年を超えて進んでまいります。

協会70年のあゆみ

～創立70周年を迎えるにあたって～

最終回

創立70周年を迎える協会のあゆみ、最終回の今回は経済危機に対応したセーフティネット保証の拡充と信用補完制度の改革が進む平成中期から現在までの協会のあゆみを振り返っていきます。

平成14年に入り日本経済では回復傾向が見られましたが、業種や地域による二極化が進み、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況が続きました。このような中、協会は多様化する資金需要に対応していくため、事業再生保証制度や資金繰り円滑化借換保証制度を創設しました。

平成16年7月、本県では18日未明から多いところで1時間に80ミリを超える豪雨となり、河川の堤防が決壊するなど県内各所で大きな被害が生じました。

当協会が入居している福井商工会議所ビルも地下1階が水没するなどの被害を受け、復旧までの間、協会は発電機によるシステム稼働や携帯電話の使用などの対応を取りながら業務に当たり、被害を受けた中小企業の支援のため「福井豪雨関連緊急支援特別保証」等を実施し、81億円以上を保証承諾しました。

同年12月、中小企業政策審議会にて信用補完制度を抜本的に見直すための検討が開始されました。翌17年、「信用補完制度のあり方に関する取りまとめ」が了承され、それを受けて信用補完制度の改革が進みました。



福井豪雨時の福井商工会議所ビルの復旧作業風景
提供：福井商工会議所ビル

信用補完制度の改革

- 信用リスクを考慮した保証料率体系の導入（平成18年4月）
- 第三者保証人の原則非徴求措置の実施（平成18年4月）
- 事業再生支援等の実施（平成17年8月～平成18年4月）
- 信用保証協会業務の効率化の推進（平成18年4月）
- 金融機関との責任共有制度の導入（平成19年10月）

平成20年9月、リーマン・ブラザーズ証券の破綻をきっかけに世界規模の金融危機が発生し、日本経済も急速に悪化しました。政府は中小企業金融支援策の中核として、10月に「原材料価格高騰対応等緊急保証」を創設しました。

当制度は翌21年4月に「緊急保証」と制度名が変更され、その後も対象業種を拡大し、22年2月には原則全業種が対象の「景気対策緊急保証」に制度名が変更されました。協会は当制度を積極的に運用し中小企業の資金繰り円滑化に取り組み、平成23年3月末の制度終了までに170億、セーフティネット保証5号分との合算では2,463億を超える保証承諾をしました。

平成23年3月11日、日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しました。政府は直ちに「災害関係保証」を発動し、続いてセーフティネット保証5号の対象業種を全業種とする措置や「東日本大震災復興緊急保証」を創設し、被災中小企業だけでなく間接被害を被った中小企業に対しても支援策が講じられました。

平成24年、「中小企業支援ネットワーク」をはじめとする経営改善、事業再生支援の環境整備が図られることとなりました。中小企業の経営改善に向けた支援の方向性を検討していく場として、保証協会が事務局を務め中小企業とその関係人が一堂に会し意見交換を行うことにより、迅速な経営改善支援を図ることを目的とする、「経営サポート会議」が構築され、本会議の運用により様々な経営支援が実施されることとなりました。

翌25年には「経営者保証ガイドライン」が公表され、この趣旨を踏まえ経営者保証に依存しない融資を推進する「経営者保証ガイドライン対応保証」を創設しました。

平成29年6月9日、地域経済の情報共有や企業のライフステージに応じた質の高い経営支援など、中小企業・小規模事業者の経営の安定及び経営基盤の強化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、北陸三県の信用保証協会と北陸税理士会との間で「中小企業支援の連携に関する協定」が締結されました。



北陸税理士会との連携協定締結

具体的な業務協力として平成30年4月1日より「税理士連携短期継続保証」を創設し、取扱いを開始しています。

平成30年2月、福井県は嶺北地区を中心に56豪雪以来の記録的な大雪に見舞われました。県北部の国道8号線では車両約1,500台が立ち往生し、県は災害本部を設置し自衛隊へ災害派遣を要請する事態となりました。

協会は事業活動に影響を受けられた中小企業の日も早い復旧を支援するため、各種保証制度の創設や柔軟な条件変更対応等に取り組みました。平成30年2月の大雪災害に係る資金繰り支援の実績は、592件、109億69百万円に上りました。



大雪時の福井駅前タクシーを待つ行列

福井県信用保証協会をご利用のお客さまへ **無料**

経営診断・計画策定のご案内

経営改善をサポートします!!

福井県信用保証協会では、資力（財力）、人材、技術、設備、情報、信用など経営の安定に支障を生じているお客さまの経営上の悩みを解消するため、一社信用保証協会や中小企業診断士協会（以下「診断士協会」といいます）と連携して経営支援を実施しています。

対象となる方	当協会のご利用が、経営改善に貢献をお待たせの中小企業者
支援内容 診断士協会所属の中小企業診断士が、お客さまの事業所へ訪問し、経営診断（経営課題の抽出等）を行います。 また、経営改善計画、経営改善計画の策定や実行方法に関するアドバイスを行います。	申込必須 ①経営改善強化申請書 ②情報提供に関する同意書 ③保証料金二割分（※）
費用	無料 （※）

お問い合わせは
 福井県信用保証協会 企業支援課 TEL.0776-33-8312
 〒910-8004 福井県西条町2丁目2-1 福井県工業会ビル4階

平成30年4月1日の信用補完制度の見直しに伴い、金融機関との適切なリスク分担の推進による連携体制の構築とともに、中小企業の経営改善と生産性向上に向けた経営支援の取り組みが保証協会の業務に本格的に位置づけられることとなりました。

経営支援については、経営の安定に支障を生じている中小企業に対して、外部専門家を派遣し「経営診断」や「経営改善計画の策定」を支援する経営支援強化事業の取扱いが平成27年4月1日から開始されており、28年には創業支援、29年には事業承継支援、生産性向上支援がそれぞれ拡充されています。

これを受け、保証協会はより積極的に経営支援に取り組んでいます。

全5回にわたって協会70年のあゆみを振り返ってまいりましたが、拙文にお付き合いいただきありがとうございました。

平成30年12月1日、当協会は創立70周年を迎えます。これもひとえに皆さま方のご厚情のたまものと深く感謝しております。

当協会は70周年を超えて、役職員一同これからも地方創生・地域活性化に一層貢献するため、関係機関の方々と連携して地域の課題に主体的・重点的に取り組んでまいります。



相談会の開催について

12月の各相談会の日程をご案内します！

日 程	時 間	内 容	会 場
12月 4日（火）	10:00～15:00	現地相談会	越前町商工会本所
6日（木）	10:00～15:00	現地相談会	鯖江商工会議所
12日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
14日（金）	10:00～15:00	現地相談会	高浜町商工会
18日（火）	10:00～15:00	現地相談会	勝山商工会議所
23日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

当協会の担当スタッフが創業や経営のお悩みに加え、金融機関の紹介を希望される場合についても親身に対応いたしますので、是非この機会にご利用ください。

また、相談会では併せて金融機関さま向けの保証相談業務も行っておりますので、近隣の会場にご来場ください。



年末相談窓口について

年末を迎えるに当たり、県内中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達等に関するご相談にお応えするため、「年末相談窓口」を開設いたします。

開設期間	平成30年12月3日（月）～ 12月28日（金）
相談時間	平日 8時55分～20時00分 ※17時15分以降のご相談につきましては、事前予約制とします。
場 所	当協会

お問い合わせ

企業支援部 保証課

TEL 0776-33-8311



公益財団法人ふくい産業支援センターとの業務連携について

平成30年11月13日（火）、当協会にて公益財団法人ふくい産業支援センター（山内和芳理事長）と「業務提携・協力に関する包括連携協定」を締結いたしました。

この協定では、相互に緊密に提携・協力することによって、県内の中小企業や小規模事業者からの様々な経営課題に対して適切に支援を行うことで、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

具体的な業務提携・協力につきましては、相互の事業や相談機能等の紹介、セミナーや相談会等の共催や講師派遣、広報活動での協働など実務に即した内容を予定しています。

協定調印後の意見交換では、「双方の強みを最大限発揮し更なる質の高い支援を行いたい」「親密な関係を構築し、実効性のある取り組みとしたい」との意見が交わされました。

今回の協定により、中小企業者や創業者の相談機会の利便性を高め、相談サービスの質的・量的な向上などに努めてまいります。





信用保証業務説明会を開催しました

金融機関の融資・渉外担当者の方を対象とした「信用保証業務説明会」を以下の日程にて開催し、69名の方にご参加いただきました。

保証申込、期中管理における諸手続の留意点などについては、ケーススタディによるグループ討議も交えながら解説し、併せて創業・経営支援等の取組状況などもご紹介いたしました。

それに加え、今年は新たに4月からの信用補完制度見直しに伴い、本格的に業務として追加された「経営支援」の取組みや金融機関との連携状況等、金融機関を紹介する窓口の開設などについてもご説明し、理解を深めていただきました。

研修終了後には、金融機関の方と協会担当者との間で意見交換の場を設けさせていただき、更なる連携体制の構築に向けて親睦を深めました。

基礎研修

開催日 平成30年11月8日（木）・9日（金）

会場 すかつとランド九頭竜

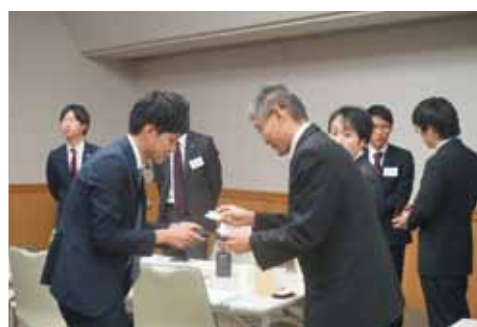
参加者 45名（福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、福井信用金庫、
敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫）

内容 信用保証協会について、保証申込の留意点、創業・経営支援の取組み、条件変更について、期中管理について など



レベルアップ研修

- 開催日** 平成30年11月12日（月）
- 会場** 福井商工会議所ビル 地下1階 国際ホール
- 参加者** 24名（福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、三井住友銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、商工組合中央金庫）
- 内容** 中堅職員を対象とした保証申込・期中管理・代位弁済請求に係る留意点、創業・経営支援の取組みについて など



参加者の声



ケーススタディによって実務的な内容がわかりやすく学べた。

普段は電話対応のみの協会担当者と顔を合せて交流でき、有意義だった。

今後も、金融機関の皆さまに信用保証業務についての理解を深めていただけるよう、説明会等の充実に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



福井県理容美容専門学校にて創業講座を開催しました

11月21日（水）、永平寺町の福井県理容美容専門学校にて当協会職員による創業講座を開催いたしました。

講座には47名が参加され、保証協会の役割についてお話するとともに、今年作成の創業ガイドブック「創業支援のご案内」を用いながら、創業や資金調達についての基礎を創業計画作成の手順に沿って学んでいただきました。講師への質問を交えながら実際に事業構想や各種計画表等をご記入いただくことで、創業について具体的にイメージしていただきました。

また、起業して当協会をご利用いただいている同校卒業生から事前にお話を伺い、「先輩達からのエール」としてご紹介しました。

福井県理容美容専門学校の関係者・生徒の皆さま、創業講座開催にご協力いただき誠にありがとうございました。

参加者の声



来来自分の店舗を持ちたいと思った。



開業に対するイメージが湧いた。



女性職員向けの研修会・交流会を開催しました

近年、女性の創業者や経営者が増加しており、女性経営者が相談しやすい環境づくりや、女性ならではの視点、感性を活かした企業支援の重要性が高まっています。金融機関、協会においても、女性活躍の場が増えていくことが予想される中、11月21日（水）、福井信用金庫本店にて、融資・渉外担当の女性担当者15名と協会の女性職員との研修会及び交流会を開催いたしました。

研修会では、グループ討議方式でお互いの取組み等について活発な意見交換が行われました。その後の交流会では、出席者同士がコーヒーやお菓子を楽しみながら積極的にコミュニケーションを図り、連携関係を構築すべく目線の共有を進めました。

当協会は今後も金融機関の皆さまと連携し、中小企業の皆さまをサポートしてまいります。





保証利用状況照会等の見直しについて

現在金融機関の皆さまにご活用いただいております、「保証利用状況の照会について（様式5）」及び「保証料率に関する事前照会について（様式10）」につきまして、利便性の向上及び回答の迅速化を図るため、12月より下記の「保証利用状況及び保証料率の照会について（様式10）」へ改定いたしますので、ご案内いたします。

金融機関の皆さまにおかれましては、保証利用状況、保証料率の照会が本書のみで行えることとなり、照会票作成の事務負担が軽減される他、保証料率照会時の定性情報確認事項が書式内に盛り込まれたことにより、電話等での確認作業が不要となり、ご回答までの時間短縮が図られます。

なお、「保証利用状況の照会について（様式5号）」につきましては、複数案件を同時に
ご照会される際には引き続きご利用ください。

(様式 10)

平成 年 月 日

福井県信用保証協会 行
FAX 0776-33-8310

金融機関名 ㊞

TEL — —

担当者

不在時連絡者

保証利用状況及び保証料率の照会について

照会内容について口にて必要事項をご記入ください。

☐ 保証利用残高を照会いたします。【記入事項: №1～3】

☐ 保証料率に関する事前照会をいたします。【記入事項: 法人 №1～4、個人事業主 №1～11】

※なお、今回の照会にあたり、「個人情報の提供に関する同意書」(残高照会・事前相談)を
備求しており、個人情報保護法並びに守秘義務を遵守いたします。

企業者情報	
№1 法人名・代表者名または事業主名 法人名 フリガナ 代表者名(事業主名) フリガナ	№5 創業年月(個人事業主の場合) 大正 昭和 平成 年 月 №6 申込人の事業経験・業界知識 1. 十分ある 2. 普通 3. やや不足している №7 事業の将来性 1. 有 2. やや有 3. 模造い 4. 下落・後退 №8 申込人の財政概念(決算・業績把握程度) 1. 十分に有 2. 普通 3. やや不足している №9 立地条件(商業・サービス業)、取引先状況(製造業他) 1. 良好 2. 普通 3. 不良
№2 住所 №3 設立年月日(個人事業主の場合は生年月日) 大正 昭和 平成 年 月 日 №4 主業種	№10 設備者 1. 有 2. 無 №11 所有不動産 1. 有 2. 無

<保証料率照会時注意事項>

- ・保証料率区分の回答内容については、あくまで「目安」であり、正式には保証承認時点で確定いたしますのでご注意ください。
- ・保証料率区分の照会時は、直近2期分の決算書(法人)もしくは申告書(個人事業主)一式をご提出ください。
- ・新規に保証協会をご利用の場合は、下記書類(コピー)を添付ください。

法人…現在事項全部証明書など
個人事業主…住民票、印鑑証明書、運転免許証など

保証協会使用欄

回答日時・回答者名	捺印 照会書
該当する区分	

※当協会ホームページの金融機関書式ダウンロードに改定書式を掲載しています。
併せてご覧ください。

お問い合わせ

企業支援部 保証課

TEL 0776-33-8311

H P <https://www.cgc-fukui.or.jp>

理事会を開催しました

11月20日（火）、当協会にて第291回理事会を開催し、11名の理事及び監事が出席されました。

理事会では、第5次中期事業計画及び平成30年度経営計画に基づく業務遂行状況についてご報告するとともに、本格的に業務として追加された「経営支援」の取組みや金融機関との連携状況等についても報告させていただき、適時適切に中小企業支援等の協会業務が図られるよう、理事の方々からご意見をいただきました。

理事の方からは「経営支援事業については金融機関と連携して取り組んでほしい」「事業承継支援には積極的に対応していただきたい」等のご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、協会が中小企業にとってより良いものとなるよう、今後の業務運営に反映してまいります。

報告事項

- 第1号 平成30年度上期事業実施状況について
- 第2号 業務方法書の一部変更について
- 第3号 特別保証制度の創設等について





中小企業支援ネットワーク会議を開催しました

11月15日（木）、当協会会議室にて中小企業支援ネットワーク会議を開催しました。

参加機関の間で、県内中小企業の経営・資金繰りの実態や今後の融資動向等について意見交換を行い、情報共有を図りました。

また、今回は福井県中小企業診断士協会の方をお招きし、借換制度利用のための事業計画を策定する際のポイントや留意点について、支援実績に基づき説明していただきました。

当協会からは、30年度上期の保証動向と経営診断、経営改善計画の策定支援等の状況について報告するとともに、具体的な支援事例もご紹介しながら、経営支援強化事業を積極的にご活用いただくようご案内いたしました。

参加機関

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、
福井信用金庫、敦賀信用金庫、
小浜信用金庫、越前信用金庫、
日本政策金融金庫（国民生活事業）、
商工組合中央金庫、
福井商工会議所、福井県商工会連合会、福井県中小企業再生支援協議会、
福井県中小企業診断士協会、福井財務事務所



事務局……………福井県、福井県信用保証協会



創立70周年を記念してギャラリー展示を開始しています

創立70周年を迎える慶びや感謝を伝えるとともに、これまでの創立70年の歴史の中で協会が行ってきた様々な取組みについて、年表や写真を使って紹介しています。

お近くにお越しの際には、是非ご覧になってください。

展示場所：福井商工会議所ビル1階ギャラリー

展示期間：11月26日（月）～12月21日（金）



30年10月の保証動向

・保証承諾	1,929百万円(前年比 119.0%)
・保証債務残高	93,415百万円(前年比 90.0%)
・代位弁済	111百万円(前年比 259.8%)

10月の保証承諾は、168件、19億29百万円(前年比119.0%)となり、1件当たりの承諾額は1,148万円(前年1,111万円)となりました。制度別では、借換に係る制度(協会・県・市)の合計が4億99百万円と全体の25.8%を占め、業種別では、建設業、サービス業、小売業の順となりました。

なお、代位弁済は、10件(4企業)、1億11百万円(前年比259.8%)でした。

(単位:百万円、%)

	10月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	168	1,929	115.1	119.0	1,516	19,854	129.0	139.9
保証債務残高					11,257	93,415	85.7	90.0
代位弁済	10	111	200.0	259.8	67	905	87.0	132.3

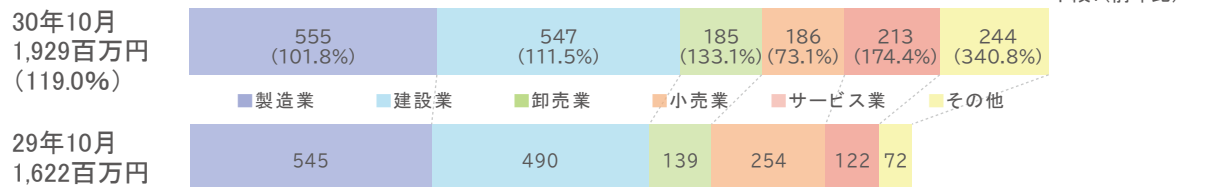
○保証承諾

◆業種別

業種別では、製造業5億55百万円、非製造業13億75百万円。

上位3業種は、建設業5億47百万円、サービス業2億13百万円、小売業1億86百万円となりました。

(金額 前年比)

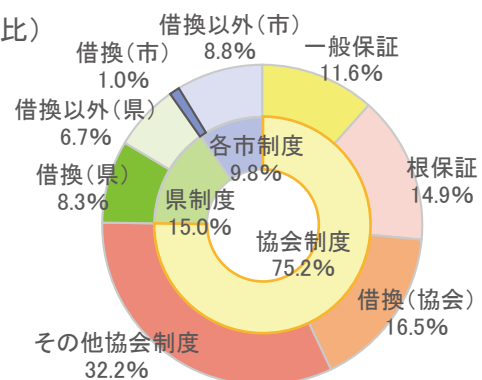


◆制度別

制度別では、協会制度14億51百万円(前年比130.0%)、県制度2億90百万円(同95.5%)となりました。

また、「創業」に係る保証は、70百万円(前年比436.0%)となりました。

(金額 構成比)

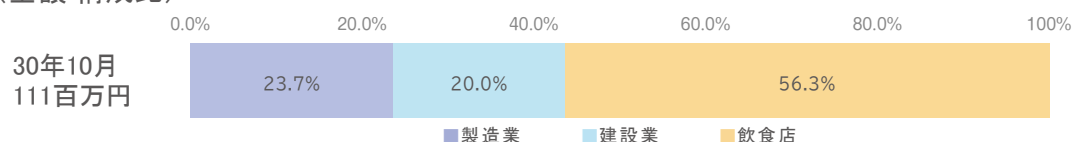


○代位弁済

◆業種別

業種では飲食店が63百万円となり全体の56.3%を占め、原因別では、商況不振が5件(2企業)49百万円と全体の43.7%を占めました。

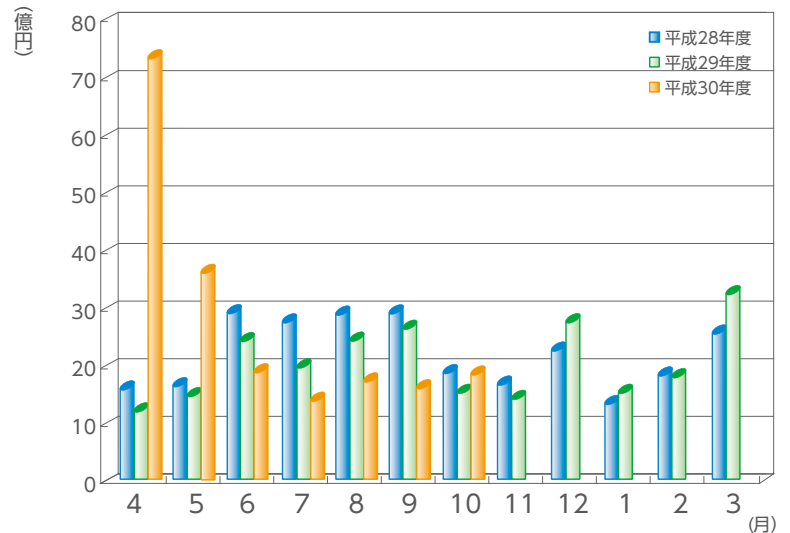
(金額 構成比)



保証承諾

(単位：百万円、%)

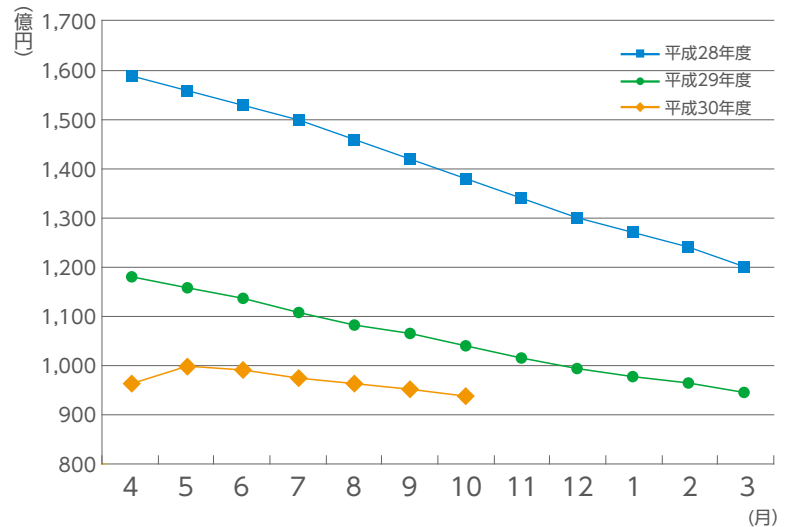
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9
5	1,717	1,550	284	3,688	238.0
6	3,006	2,511	172	1,934	77.0
7	2,770	2,014	139	1,448	71.9
8	2,955	2,525	147	1,803	71.4
9	2,976	2,712	153	1,660	61.2
10	1,918	1,622	168	1,929	119.0
11	1,727	1,523			
12	2,285	2,814			
1	1,392	1,621			
2	1,883	1,877			
3	2,582	3,340			
合計	26,808	25,373	1,516	19,854	139.9



保証債務残高

(単位：百万円、%)

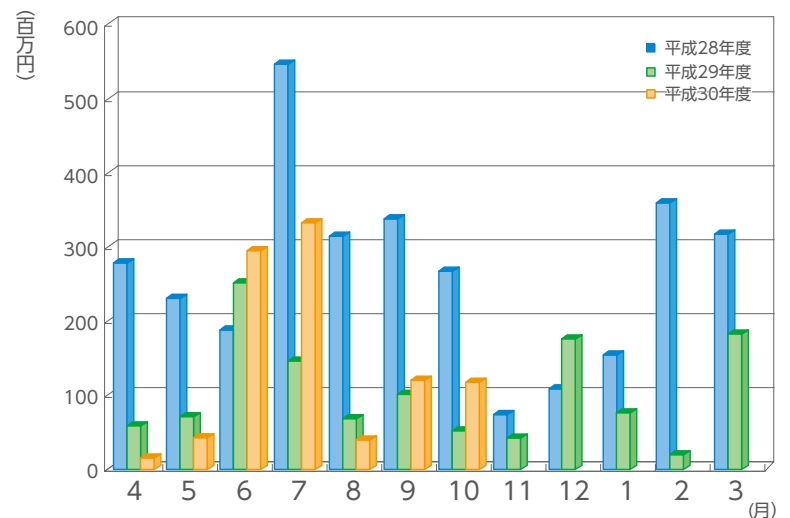
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499	11,927	99,031	87.3
7	150,245	110,602	11,740	97,270	87.9
8	146,334	108,032	11,599	95,987	88.9
9	142,499	106,315	11,388	94,778	89.1
10	138,501	103,785	11,257	93,415	90.0
11	134,837	101,290			
12	130,499	99,131			
1	127,486	97,480			
2	124,030	96,177			
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	11,702	96,633	91.7



代位弁済

(単位：百万円、%)

	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	270	50	2	7	13.8
5	222	62	6	33	53.8
6	179	242	14	287	118.9
7	541	137	14	323	236.0
8	306	58	10	32	54.8
9	329	93	11	112	119.9
10	257	43	10	111	259.8
11	65	32			
12	99	166			
1	145	68			
2	351	10			
3	309	174			
合計	3,073	1,135	67	905	132.3



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 事業概況

平成30年10月末

(単位：千円、％)

10月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
／	／	／	保証	期首繰越	31	369,370	128.3
125.7	190	2,082,880	申込	本年度中	1,570	20,498,772	140.2
—	—	—	拒	絶	—	—	—
139.4	8	87,800	申込	取消	35	217,700	79.3
52.4	／	14,150	査	定減額	／	315,990	640.4
／	／	／	調	査中	50	480,770	122.6
／	／	／	保証	期首繰越	12,009	95,955,791	78.9
119.0	168	1,929,290	承諾	本年度中	1,516	19,853,682	139.9
25.6	3	14,600	保証	後取消	12	127,800	69.0
63.4	288	2,991,289	償	還	2,118	20,478,306	67.2
260.5	10	110,463	代位	弁済(元金)	67	902,742	132.9
／	／	／	貸付	報告未着	71	886,120	132.4
／	／	／	保証	債務残高	11,257	93,414,505	90.0
／	／	／	代位 弁済	期首繰越	61	253,978	30.4
260.5	10	110,463		本年度中 元金	67	902,742	132.9
186.9	—	804		利息	—	2,700	53.9
259.8	10	111,267		計	67	905,443	132.3
27.1	—	650	回	収	—	55,416	176.9
—	—	—	償	却	4	199,005	—
／	／	／	求償	権残高	124	905,000	60.8

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2

業種別保証状況

平成30年10月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
1 0 月			当期中									当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額
2	9,500	34.17	34	513,300	176.02	2.59	食 料 品 工 業	211	1,999,707	92.55	2.14	—	—
7	124,000	72.09	67	959,770	131.24	4.83	繊 維 品 工 業	517	5,436,060	82.11	5.82	9	96,415
—	—	—	4	70,000	72.54	0.35	木材・木製品工業	62	348,781	72.29	0.37	—	—
—	—	—	10	75,300	122.44	0.38	家具・建具工業	86	544,148	97.34	0.58	—	—
1	5,670	9.95	14	139,670	74.89	0.70	紙 工 業	87	723,608	72.98	0.77	—	—
—	—	—	—	—	—	—	製版・製本業	6	25,907	70.42	0.03	—	—
—	—	—	1	13,000	—	0.07	化 学 工 業	7	24,350	37.09	0.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	石油・石炭製品工業	4	9,202	22.29	0.01	—	—
5	68,800	254.81	19	456,500	531.12	2.30	ゴム・プラスチック工業	112	1,072,051	102.78	1.15	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ゴム製品製造業	5	7,728	26.79	0.01	—	—
—	—	—	—	—	—	—	皮 革 工 業	4	6,943	142.77	0.01	—	—
1	50,000	1,000.00	8	240,000	190.48	1.21	窯 業	66	949,306	81.95	1.02	5	233,348
6	123,000	351.43	32	560,800	157.75	2.82	機 械 工 業	267	2,458,648	73.00	2.63	1	6,773
1	32,000	1,600.00	11	199,700	79.82	1.01	電気機器工業	104	964,233	89.60	1.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	車 両 工 業	7	65,412	57.64	0.07	—	—
—	—	—	—	—	—	—	船 舶 工 業	8	88,875	76.75	0.10	—	—
1	20,000	34.19	22	321,070	133.67	1.62	金 属 工 業	188	1,656,432	96.57	1.77	—	—
2	42,000	4,421.05	6	103,300	221.44	0.52	ソフトウェア業	67	495,661	89.46	0.53	—	—
—	—	—	—	—	—	—	情報処理サービス業	1	355	4.33	0.00	—	—
—	—	—	—	—	—	—	農 林 漁 業	1	4,286	75.72	0.00	—	—
12	79,800	63.54	108	1,125,840	122.53	5.67	その他の工業	659	3,879,246	87.51	4.15	7	39,375
38	554,770	101.82	336	4,778,250	138.34	24.07	製 造 業 計	2,469	20,760,939	84.46	22.22	22	375,911
—	—	—	—	—	—	—	鉱 業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	土 石 採 取 業	11	247,365	68.58	0.26	—	—
—	—	—	—	—	—	—	木 材 伐 出 業	1	246	7.89	0.00	—	—
39	546,700	111.48	359	5,352,900	140.99	26.96	建 設 業	2,809	24,973,409	90.67	26.73	13	99,567
14	184,900	133.12	198	3,732,772	205.58	18.80	卸 売 業	1,291	14,831,230	95.76	15.88	12	61,253
24	185,500	73.12	284	3,208,670	161.40	16.16	小 売 業	1,906	14,370,304	95.27	15.38	12	280,273
13	131,950	1,038.98	104	644,830	115.47	3.25	飲 食 店	750	3,197,615	98.03	3.42	6	72,999
3	60,000	285.71	15	156,740	114.74	0.79	不 動 産 業	126	931,660	73.20	1.00	—	—
7	52,400	174.67	29	488,020	75.42	2.46	運 送 業	319	3,949,067	88.70	4.23	—	—
—	—	—	—	—	—	—	貨物運送取扱業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	倉 庫 業	7	105,332	87.58	0.11	—	—
—	—	—	1	30,000	—	0.15	電気・ガス・熱供給・水道業	11	118,826	108.75	0.13	—	—
—	—	—	5	28,500	21.86	0.14	印 刷 業	125	1,198,935	80.64	1.28	—	—
—	—	—	—	—	—	—	出 版 業	—	—	—	—	—	—
30	213,070	174.36	178	1,394,760	91.97	7.03	サ ー ビ ス 業	1,379	8,506,205	86.75	9.11	2	15,439
—	—	—	5	11,740	260.89	0.06	保険媒介代理業	33	68,420	94.88	0.07	—	—
—	—	—	2	26,500	39.55	0.13	通 信 業	20	154,953	107.55	0.17	—	—
130	1,374,520	127.64	1,180	15,075,432	140.34	75.93	非製造業計	8,788	72,653,566	91.73	77.78	45	529,532
168	1,929,290	118.96	1,516	19,853,682	139.85	100.00	合 計	11,257	93,414,505	90.01	100.00	67	905,443

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 金融機関別保証状況

平成30年10月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
1 0 月			当期中									当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	代弁率
38	612,300	150.44	343	4,896,100	138.34	24.66	福 井 銀 行	2,929	29,734,945	82.28	31.83	23	590,780	1.99
14	169,400	74.49	244	5,087,542	208.20	25.63	北 陸 銀 行	2,150	19,285,315	90.82	20.64	16	109,150	0.57
2	26,300	404.62	27	535,300	699.74	2.70	北 國 銀 行	57	803,571	197.76	0.86	—	—	—
—	—	—	1	20,000	333.33	0.10	滋 賀 銀 行	4	47,703	42.23	0.05	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	京 都 銀 行	3	12,956	52.47	0.01	—	—	—
54	808,000	126.07	615	10,538,942	173.74	53.08	地方銀行計	5,143	49,884,490	86.13	53.40	39	699,930	1.40
—	—	—	1	4,800	82.76	0.02	みずほ銀行	10	66,756	96.59	0.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三菱UFJ銀行	16	164,323	83.52	0.18	1	882	0.54
—	—	—	1	20,000	200.00	0.10	三井住友銀行	11	162,850	101.95	0.17	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行	2	42,087	81.75	0.05	—	—	—
—	—	—	2	24,800	156.96	0.12	都市銀行計	39	436,015	91.39	0.47	1	882	0.20
27	385,750	244.46	162	2,472,520	107.64	12.45	福 邦 銀 行	1,293	12,035,174	89.96	12.88	10	61,420	0.51
27	385,750	244.46	162	2,472,520	107.64	12.45	第二地銀協加盟行計	1,293	12,035,174	89.96	12.88	10	61,420	0.51
63	525,140	92.28	570	5,167,510	130.30	26.03	福井信用金庫	3,615	21,898,226	96.63	23.44	15	102,925	0.47
14	108,200	170.39	56	617,790	79.04	3.11	敦賀信用金庫	425	3,228,397	98.27	3.46	—	—	—
5	62,000	110.71	22	218,460	145.45	1.10	小浜信用金庫	177	903,315	80.03	0.97	—	—	—
5	40,200	38.84	82	716,660	113.69	3.61	越前信用金庫	469	3,955,325	107.38	4.23	2	40,287	1.02
—	—	—	3	25,000	147.06	0.13	京都北都信用金庫	18	70,781	110.77	0.08	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—
87	735,540	92.87	733	6,745,420	121.65	33.98	信用金庫計	4,704	30,056,044	97.51	32.17	17	143,212	0.48
—	—	—	4	72,000	26.43	0.36	商工組合中央金庫	76	989,438	84.85	1.06	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,650	97.26	0.01	—	—	—
—	—	—	4	72,000	26.43	0.36	政 府 系 計	77	1,000,088	84.91	1.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	花 咲 ふ く い 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福 井 丹 南 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,694	20.32	0.00	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	越 前 た け ふ 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他合計	1	2,694	20.13	0.00	—	—	—
168	1,929,290	118.96	1,516	19,853,682	139.85	100.00	合 計	11,257	93,414,505	90.01	100.00	67	905,443	0.97

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4

市町別保証状況

平成30年10月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
1 0 月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
69	740,620	112.49	664	9,584,760	194.97	48.28	福 井 市	4,334	37,723,200	94.94	40.38
4	17,500	28.11	44	407,800	60.92	2.05	あ わ ら 市	302	2,617,896	95.30	2.80
18	229,070	196.80	177	2,226,542	146.68	11.21	坂 井 市	1,116	8,987,483	93.24	9.62
5	74,000	462.50	30	504,500	344.84	2.54	吉田郡 永平寺町	214	1,639,815	81.04	1.76
96	1,061,190	124.40	915	12,723,602	175.50	64.09	福井・坂井地域	5,966	50,968,395	94.13	54.56
1	20,000	13.29	63	795,710	120.10	4.01	大 野 市	467	4,699,562	96.84	5.03
2	3,200	32.00	33	288,400	137.46	1.45	勝 山 市	277	1,850,234	76.13	1.98
3	23,200	14.45	96	1,084,110	124.27	5.46	奥 越 地 域	744	6,549,796	89.93	7.01
18	124,600	76.63	174	1,764,240	107.84	8.89	鯖 江 市	1,317	9,260,582	85.73	9.91
12	233,000	204.39	116	1,448,250	97.20	7.29	越 前 市	1,141	8,663,369	85.35	9.27
—	—	—	5	51,300	62.94	0.26	今立郡 池田町	34	275,049	87.88	0.29
2	16,900	39.39	8	85,900	73.48	0.43	南条郡 南越前町	74	645,418	97.80	0.69
5	67,000	83.54	42	724,730	282.11	3.65	丹生郡 越前町	293	2,487,821	88.39	2.66
37	441,500	110.46	345	4,074,420	113.77	20.52	丹 南 地 域	2,859	21,332,238	86.22	22.84
17	161,900	132.16	88	1,148,970	82.72	5.79	敦 賀 市	881	8,309,347	83.07	8.90
6	132,000	338.46	20	294,000	110.90	1.48	小 浜 市	262	2,399,895	79.85	2.57
4	53,000	—	16	173,100	60.59	0.87	三方郡 美浜町	131	1,096,477	82.55	1.17
1	1,000	10.00	9	59,000	25.07	0.30	大飯郡 高浜町	171	1,150,744	79.52	1.23
2	20,000	54.05	10	99,710	105.55	0.50	大飯郡 おおい町	79	455,751	78.51	0.49
2	35,500	—	15	171,770	119.95	0.87	三方上中郡 若狭町	132	742,494	98.76	0.79
32	403,400	193.48	158	1,946,550	80.67	9.80	嶺 南 地 域	1,656	14,154,708	82.70	15.15
—	—	—	2	25,000	31.25	0.13	県 外	32	409,367	81.95	0.44
168	1,929,290	118.96	1,516	19,853,682	139.85	100.00	合 計	11,257	93,414,505	90.01	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5

資金使途別保証状況

平成30年10月末

(単位：千円、%)

10月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
128	1,685,300	108.77	87.35	運 転	1,276	18,194,972	138.81	91.65
22	153,020	335.57	7.93	設 備	166	1,059,180	131.64	5.33
18	90,970	340.71	4.72	運 転 ・ 設 備	74	599,530	210.88	3.02
168	1,929,290	118.96	100.00	合 計	1,516	19,853,682	139.85	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

平成30年10月末

(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
10月			当期中									当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
100	1,451,200	130.01	543	7,145,640	65.27	35.99	協会制度	5,921	58,688,389	80.80	62.83	47	798,296	146.34	88.17
10	223,400	132.98	128	1,444,180	88.88	7.27	一般保証	1,944	11,319,827	71.75	12.12	21	324,545	294.47	35.84
	—	—	5	50,000	263.16	0.25	経営安定関連保証	116	701,300	73.52	0.75	1	17,816	—	1.97
15	258,400	222.38	97	1,782,000	84.50	8.98	根保証（手貸）	453	7,855,982	80.46	8.41	2	29,453	109.04	3.25
—	—	—	—	—	—	—	根保証（割引）	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	3	90,000	54.55	0.45	当座貸越根保証	11	415,441	88.49	0.45	—	—	—	—
3	9,000	180.00	23	101,500	87.12	0.51	事業者カードローン	83	366,258	70.88	0.39	—	—	—	—
4	20,500	1,708.33	12	62,200	100.81	0.31	当座貸越根保証	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	創業等・創業関連保証	67	236,336	132.65	0.25	1	1,483	535.88	0.16
2	16,300	88.11	22	91,960	81.74	0.46	流動資産担保融資保証	2	54,262	31.06	0.06	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小口零細企業保証	225	399,941	85.62	0.43	—	—	—	—
17	219,500	48.28	93	1,333,000	34.75	6.71	特定社債保証	16	758,640	73.18	0.81	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	借換保証	2,224	26,283,292	73.18	28.14	17	390,981	137.14	43.18
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	5	84,219	82.07	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	11,020	40.39	0.01	—	—	—	—
10	341,000	—	19	722,000	203.74	3.64	事業再生計画実施関連保証	41	1,548,425	218.82	1.66	—	—	—	—
—	—	—	3	9,000	69.23	0.05	創業フォロー型当座貸越根保証「ステップ」	11	26,000	200.00	0.03	—	—	—	—
—	—	—	4	9,300	13.06	0.05	新規・再利用推進保証「きずな」	24	157,142	284.43	0.17	—	—	—	—
—	—	—	4	71,000	710.00	0.36	ふくいスクラム保証	19	256,259	104.78	0.27	—	—	—	—
7	98,000	37.59	44	874,000	37.00	4.40	長期あんしん借換保証	233	5,677,227	152.97	6.08	1	23,113	26.69	2.55
—	—	—	1	20,000	49.26	0.10	新連携体支援保証	8	191,348	100.06	0.21	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力向上関連保証	1	55,988	77.77	0.06	—	—	—	—
5	20,000	100.00	48	129,400	647.00	0.65	地域連携当座貸越根保証「YELL」	161	456,700	9,134.00	0.49	—	—	—	—
5	63,000	—	14	172,000	—	0.87	税理士連携短期継続保証	12	142,000	—	0.15	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	緊急短期資金（30豪雪）	3	5,830	—	0.01	—	—	—	—
22	182,100	—	22	182,100	—	0.92	創立70周年記念特別保証「かんしゃ70福升」	14	90,263	—	0.10	—	—	—	—
—	—	—	1	2,000	25.00	0.01	その他	246	1,594,688	71.29	1.71	4	10,905	33.57	1.20
22	289,820	95.48	651	11,383,682	647.29	57.34	県制度	2,814	28,647,006	117.97	30.67	16	97,489	86.02	10.77
5	81,000	69.23	33	361,790	82.72	1.82	中小企業育成資金（一般）	344	2,125,954	80.11	2.28	6	33,371	976.05	3.69
5	15,500	174.16	29	102,330	199.86	0.52	〃（小口）	188	290,903	95.87	0.31	—	—	—	—
—	—	—	3	19,000	8.72	0.10	経営安定資金	537	3,243,473	62.16	3.47	3	6,251	27.15	0.69
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,503	98.82	0.00	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業再生支援資金	13	227,201	54.73	0.24	—	—	—	—
3	133,000	471.63	49	1,129,372	237.38	5.69	資金繰り円滑化支援資金	818	10,047,489	78.10	10.76	6	54,947	64.48	6.07
1	28,000	29.17	5	151,300	57.31	0.76	福井県長期借換支援資金	29	890,199	445.89	0.95	—	—	—	—
—	—	—	1	10,000	14.71	0.05	産業活性化支援資金	106	1,309,002	79.41	1.40	—	—	—	—
8	32,320	216.19	39	246,720	113.27	1.24	開業支援資金	194	714,637	130.68	0.77	1	2,918	174.38	0.32
—	—	—	492	9,363,170	—	47.16	中小企業緊急資金	538	9,463,286	—	10.13	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	45	331,360	77.15	0.36	—	—	—	—
28	125,470	105.26	184	787,960	109.76	3.97	福井市制度	1,268	2,888,705	95.11	3.09	3	8,305	43.62	0.92
25	87,870	120.04	161	622,050	128.68	3.13	小規模企業者サポート資金	1,040	1,953,169	99.57	2.09	2	3,457	148.42	0.38
1	20,000	43.48	2	26,500	23.49	0.13	経営安定借換資金	80	430,755	76.48	0.46	1	4,848	—	0.54
—	—	—	2	18,800	92.70	0.10	効率アップ設備促進資金	28	139,728	93.44	0.15	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ものづくり開発支援資金	11	36,481	31.59	0.04	—	—	—	—
2	17,600	—	19	120,610	122.53	0.61	創業支援資金	104	303,308	135.95	0.33	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	5	25,264	104.18	0.03	—	—	—	—
5	26,200	—	13	63,950	65.62	0.32	敦賀市制度	177	327,846	66.41	0.35	1	1,353	580.45	0.15
2	14,700	—	2	14,700	40.83	0.07	中小企業経営安定資金	20	68,512	63.94	0.07	1	1,353	—	0.15
3	11,500	—	11	49,250	80.15	0.25	小規模事業者特別資金	157	259,334	67.09	0.28	—	—	—	—
8	24,100	59.51	61	289,350	88.54	1.46	鯖江市制度	567	1,580,027	75.96	1.69	—	—	—	—
3	6,800	113.33	31	135,750	184.67	0.68	小規模企業者特別資金	271	448,339	99.82	0.48	—	—	—	—
5	17,300	50.14	30	153,600	60.64	0.77	中小企業振興資金	287	1,107,300	69.36	1.19	—	—	—	—
—	—	—	3	6,180	15.45	0.03	大野市制度	48	315,811	88.55	0.34	—	—	—	—
—	—	—	3	6,180	15.45	0.03	中小企業資金	32	174,145	87.05	0.19	—	—	—	—
1	2,000	—	3	12,000	109.09	0.06	勝山市制度	60	84,618	78.32	0.09	—	—	—	—
1	2,000	—	3	12,000	109.09	0.06	小規模企業振興対策資金	58	81,439	77.82	0.09	—	—	—	—
1	3,000	40.00	29	70,950	41.11	0.36	越前市制度	316	621,455	89.19	0.67	—	—	—	—
1	3,000	40.00	29	70,950	41.11	0.36	小規模企業者支援特別資金	316	621,455	89.19	0.67	—	—	—	—
2	4,500	12.93	27	86,970	70.25	0.44	坂井市制度	84	253,715	261.60	0.27	—	—	—	—
2	4,500	12.93	26	76,970	62.17	0.39	中小企業者等振興資金（一般資金）	83	244,195	251.78	0.26	—	—	—	—
—	—	—	1	10,000	—	0.05	中小企業者等振興資金（創業資金）	1	9,520	—	0.01	—	—	—	—
1	3,000	—	2	7,000	—	0.04	小浜市制度	2	6,933	1.40	0.01	—	—	—	—
1	3,000	—	2	7,000	—	0.04	中小企業振興資金	2	6,933	—	0.01	—	—	—	—
168	1,929,290	118.96	1,516	19,853,682	139.85	100.00	合 計	11,257	93,414,505	90.01	100.00	67	905,443	132.31	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

平成30年11月現在

制 度 名		保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)					不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・電子記録債権割引					0.39～1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
事業者カードローン当座貸越根保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50～2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70		不要
財務要件型無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
ふくいスクラム保証		事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80		不要
長期あんしん借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根保証(事業者カードローン)「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39～1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36～1.52		不要
税理士連携短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで継続可能)	0.45～1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80	○	必要に 応じ
創立70周年記念特別保証「かんしゃ70福井」		業歴1年以上の中小企業者	3,000万円	事業資金	10年以内	0.25～1.70		不要

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35～1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制 度 名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に 基づく 関連中小企業者及び国が指定 する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融 機関等関係]の場合3億8,000 万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、 災害等の事象により著しい信用収縮 が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資 産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合 は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個 別保証の場合 は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有 する流動資 産のみを担 保とする)
特定社債（私募債） 保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～ (3) のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、 以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は ④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以 下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④ のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は ②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか 1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連 保証を除く普通保証、 無担保保証と合計で 5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超 は原則と して必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいず れかの規定に基づいた市町村長の認定書を有す ること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破 綻金融機関等関係]の 場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済 条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。						
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援によ り作成した経営改善・再生計画（当該 計画に係る債権者全員の合意が成立し たものに限る）に基づき事業再生を行 い、金融機関に対して計画の実行及び 進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業 者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己 資金と同額が保証限度 額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供（人的担保を除く）がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保険の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

平成30年11月現在

制 度 名		保 証 対 象	保 証 限 度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)		保 証 付 貸付利率 (年%)	担保
中小企業育成資金	(一 般)	中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	全額 県補給	0.35 ～ 1.70	1.20	必要に 応じ
	企業の育児・介護・ 再雇用支援分 企業の女性活躍推進分 労働環境整備支援分	【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)	運 転 設 備	7年以内 7年以内		0.35 ～ 1.70	0.90	
						0.40 ～ 1.96			
						0.40 ～ 1.96 (※1の場合) 0.70			
経営安定資金		①売上高等、前年または2年前の同期に比して3％以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	3分の1 県補給	0.35 ～ 1.70 (※2の場合 3～4・6号) 0.70 (※2の場合 5・7・8号) 0.60	1.00 0.90 1.00	必要に 応じ
為替変動対策分		急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				0.35 ～ 1.70	1.00		
セーフティネット保証支援分		中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5号) 0.60	1.00		
危機関連保証支援分		中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.80	0.90		
関連倒産防止資金		倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5年以内	全額 県補給	0.23 ～ 1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.00 0.90	
中小企業再生支援資金		経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実施に必要な事業資金		10年以内		0.68	1.70	不要
資金繰り円滑化支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往借入金の借換額を限度とする)		15年以内		0.35 ～ 1.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70 1.40 1.70	必要に 応じ
長期借換支援資金		既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	県補給 3分の1	0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10	必要に 応じ
開業支援資金	(無 担 保)	県内にて新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000万円を超える部分は自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	県補給 全額	0.80	0.90	不要
	おもてなし 産業支援分	菓子店等・飲食店・旅館を創業又は新商品開発を図る中小企業者	1億円 (事業資金総額の1/3の自己資金が必要)	運 転 設 備	7年以内 10年以内	県補給 2分の1	0.80 0.35 ～ 1.70	1.00	必要
		(有 担 保)				県内にて新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者			
	産業活性化支援資金	おもてなし産業支援分	菓子店等・飲食店・旅館の改修・新築、新商品開発を行う中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	2分の1 県補給	0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40
経営活性化支援分		商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	0.35 ～ 1.70					
新事業展開等支援分		①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (農工商等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)	0.35 ～ 1.70 (※3の場合) 0.68					
		②「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
		③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
		④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
		⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造技術の維持承継に向け承認を受けた中小企業者		8,000万円							
県外・海外販路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35 ～ 1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98				
オープンイノベーション支援資金		ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内		0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40	
IoT・AI等導入支援資金		I o TやA Iを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進める者として、県の承認を受けた中小企業者	1,500万円	設 備	5年以内		0.35 ～ 1.70	0.60	
事業承継支援資金		①中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項第1号の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族間承継の場合8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の場合10年以内)	2分の1 県補給	0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40	

※1 特別小口保険成立分

※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

平成30年11月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの保証条件による)	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45～1.90 経営安定関連特例1～4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	喜任共有 対象外 喜任共有 対象外 喜任共有 対象外	7年以内 10年以内 7年以内 10年以内 7年以内 10年以内 2.10以下 2.10以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00	
井	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00	
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	0.90	
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転設備 1,500万円 2,000万円 2,500万円 ※小売業者が店舗を新增改築する場合	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1～4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.20	
	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円		1年以内	—	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70	1.20	
			運転 3,000万円		7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1 保証料補給 3分の1		5年以内 7年以内	1.20 1.40
								5年以内 7年以内	1.20 1.40
	経営安定資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同時期と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	運転 3,000万円				経営安定関連特例1～4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号、経営革新関連特例成立 0.68	5年以内 7年以内	1.20 1.80
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換えを予定している中小企業者等						5年以内 7年以内	1.60 1.80
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転設備 500万円 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	0.80		1.00	
市	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	1.20		
	労働環境改善・環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内				
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20		
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	—	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 3,000万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45～1.90	1.20	
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45～1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45～1.90	1.50	

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

70年間の「ありがとう」をこめて



かんしゃ70福井

保証料率を0.2%引き下げ！
70年間の感謝をこめて、中小企業者の皆さまの
更なる発展を応援します！

保証制度の概要

保証制度名	創立70周年記念特別保証（かんしゃ70福井）
保証対象者	業歴1年以上の中小企業者の皆さま
保証限度額	3,000万円（無担保）
保証期間	10年以内
資金使途	事業資金（借換資金を除く）
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	0.25% ～ 1.70% （通常の保証料率より0.2%引き下げ）
取扱期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日

「信用保証協会」は、中小企業の皆さまが金融機関から事業に必要な資金を借り入れるとき、その保証人となって資金調達をサポートする公的な機関です。



〒918-8004

福井県福井市西木田2-8-1（福井商工会議所ビル内）

0776-33-8311（企業支援部保証課）

<https://www.cgc-fukui.or.jp>



本紙は融資商品の内容をお知らせするものであり、信用保証、ご融資をお約束するものではありません。
金融機関および保証協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。

4 階

FAX 0776-33-8310

企業支援部

保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、保証申込の審査（条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る）、条件変更申込の審査

経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

総務部

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス

5 階

FAX 0776-33-8321

管理部

管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1 (福井商工会議所ビル4・5階)

TEL.0776-33-1800(代表)